

2026 年 4 月 1 日

ハラスメント防止宣言

株式会社イオ 代表取締役社長

吉本英幸

【基本的な考え方】

職場におけるハラスメントは、個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、従業員の能力の有効な発揮を妨げる事象です。会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、会社の社会的評価に悪影響を与える問題です。

また、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児休業・介護休業に係るハラスメント発生の原因や背景になることがあります。

当社は、差別的な言動やハラスメント行為、暴力行為など個人の尊厳を損なう行為を許しません。

全ての個人が尊重され、互いの信頼の下に良好な人間関係を構築し、活気のある職場を目指します。

【ハラスメント防止宣言】

当社は下記のハラスメント行為を容認しないことを宣言します。

- ① パワーハラスメントに類する行為
- ② セクシャルハラスメントに類する行為
- ③ 妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント行為
- ④ その他のハラスメント

【対応措置】

相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実が確認できた場合には被害者に対する配慮のための措置、および行為者（加害者）に対する措置を講じます。また、再発防止措置を行います。

【終わりに】

当社は質の高い技術サービスをお客様に提供することで、安定した会社となることを目指しています。この具体化のためには種々の施策が必要ですが、当社に関係する全ての方々が互いに信頼できる関係にあることが大前提となります。このハラスメント防止宣言は、最終的には相互信頼の施策と理解しております。

以上